

バス停留所安全性確保対策の進捗について

1 趣旨

平成30年に横浜市において、バスを降車後、車両の直後を横断しようとした小学生が、反対車線を走行の軽自動車にはねられ死亡した事故を受け、国土交通省においては、信号機のない横断歩道や交差点の近くに位置する停留所において、バス停車時に車体が横断歩道や交差点にかかるなどの危険性の調査による危険度の分類に基づき、路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者及び関係行政機関等と連携し、バス停留所の実態把握及び安全性確保対策を講じることとしている。

- (1) 運輸支局、県バス協会による交通安全上問題と思われるバス停留所の抽出（令和元年12月）
- (2) 長野県バス停留所安全性確保合同検討会（事務局：運輸支局）は、安全性確保に向けたバス停留所情報を共有、点検し、その内容を公表（令和2年10月30日）
- (3) 運輸支局及びバス事業者は、警察署、道路管理者、地方自治体等関係団体の協力を得つつ、安全上の優先度に応じたバス停留所の安全対策を検討・決定し、対策を実施
- (4) 上記検討会は、バス停留所ごとに講ずる安全対策の内容や対応方針を把握するとともに、検討状況や対策実行の進捗状況についてフォローアップを実施することにより、関係者間で情報共有を行い、その情報を公表

2 安全対策が必要なバス停留所の抽出要件及び対策優先度のランク

(1) 対策優先度「A」

過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所  
 バスがバス停留所に停車した際に、横断歩道にその車体がかかるバス停留所

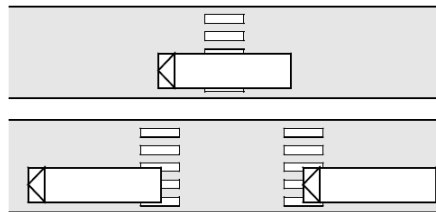
(2) 対策優先度「B」

バスがバス停留所に停車した際に、横断歩道の前後5mの範囲又は交差点にその車体がかかるバス停留所

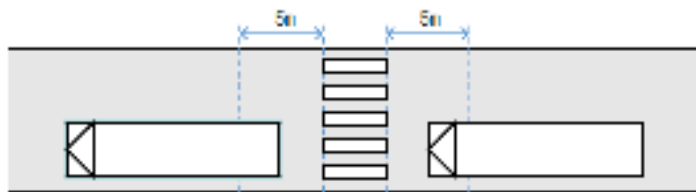
(3) 対策優先度「C」

バスがバス停留所に停車した際に、交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所

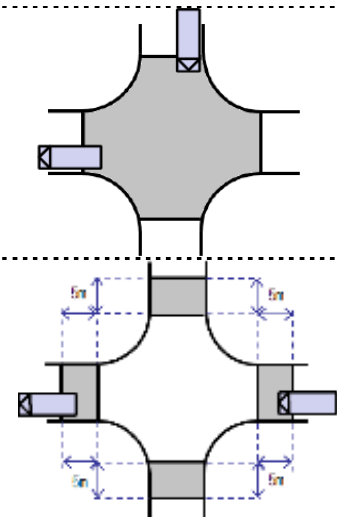
【図】 対策優先度「A」



対策優先度「B」



対策優先度「C」



### 3 安全対策の方法

(1) バス停留所の移設又は廃止

(2) バス停留所を存置した上でのハード対策

例) バスベイの新設、横断歩道の移設又は廃止、バス停留所付近のガードレール等の設置 等

(3) 注意喚起等のソフト対策

例) バス停留所付近の注意喚起看板の設置、車内放送による旅客乗降時のアナウンス 等

### 4 上田市内における抽出バス停留所数（令和2年12月現在）

対策優先度	箇所数	左記の地域別内訳
A	7	上田地域4、丸子地域2、真田地域1
B	28	上田地域8、丸子地域18、真田地域1、武石地域1
C	5	上田地域4、丸子地域1
計	40	

※ バス停車位置変更等の安全確保対策実施後の箇所数

### 5 今後の進め方

(1) 関係者立会によるバス停留所の現地確認及びバス停留所の安全対策の検討、決定、実施

根本的な安全対策としては、停留所の移動が現実的な改善策であるが、運行事業者、道路管理者、地元自治会、地権者、利用者などとの協議が必要であるとともに、現在の利用者の利便性を損なう可能性も十分に考えられ、慎重な対応が必要であることから、関係者と綿密な協議のうえ、以下による対応を進める。

なお、バス停留所の移動の有無にかかわらず、注意喚起等のソフト対策を徹底する。

#### ※ 具体的な対策の方向性

I バス車両の停車位置を変更する。（バス停留所の設置位置は変更しない。）

II バス停留所の移設（廃止）を行う。

① 軽微な移動で安全性が確保されるものは、直ちに対策を講じる。

※ 軽微な移動とは、バスのキロ程に影響がない、利用者の利便性を損なわない程度

② 自治会等との協議後、対策を講じる。

※ 利用に影響があるもの、上屋（待合所）と一体的な停留所となっているもの等

III 移設による安全性の確保が図れない停留所については、停留所を存置したうえでのハード対策が必要になることから、警察署、道路管理者等と対策を協議する。

例：現在の場所以外に設置箇所がない

道路幅員がなく、乗降時のすれ違い等を考慮した場合に他への移動が困難

IV 上記 I II IIIのいずれによっても、安全性の確保が図れない停留所については、運輸支局と対応を協議する。

(2) 長野県バス停留所安全性確保合同検討会による検討状況、進捗状況の公表（令和3年3月）

(3) 対策の実施には中長期的な視点も必要ことから、注意喚起等の安全対策を講ずる。

(4) バス事業者においては、子どもや高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」の取組を実施しており、乗客やドライバーに対するバス乗降時の安全確認の徹底や、交通安全全般の意識向上についても、関係機関との連携による啓発活動を推進していく。